

第43回定時株主総会 インターネット開示情報

目次

【計算書類】 個別注記表

B-R サティワン アイスクリーム株式会社

上記項目の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.31ice.com/contents/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 製品及び原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2) 貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～38年

機械及び装置……………10年

賃貸店舗用設備……………6～10年

2) リースにより使用する資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3) 自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）による定額法

4) 長期前払費用……………定額法

(5) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

3) ギフト券回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用のギフト券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）及び年金資産の額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行なっております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に係る注記事項)
該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………6,283,984千円
(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

当座貸越極度額	3,000,000
借入実行残高	2,500,000
差引	500,000

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	9,644,554	-	-	9,644,554

- (2) 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8,561	-	-	8,561

(3) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	385,439	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金
平成27年7月24日 取締役会	普通株式	385,439	40.00	平成27年6月30日	平成27年9月2日	利益剰余金
合計		770,879				

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月18日 定時株主総会	普通株式	192,719	利益剰余金	20.00	平成27年12月31日	平成28年3月22日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金繰入額	48,997
ギフト券回収損失引当金	35,194
資産除去債務	26,655
繰延ヘッジ損失	15,638
役員退職慰労引当金繰入額	15,453
未払賞与	11,266
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,779
賞与引当金損金算入限度超過額	8,865
製品評価損否認	8,219
投資不動産評価損否認	7,718
貯蔵品評価損否認	5,464
その他	8,188
繰延税金資産小計	201,439
評価性引当額	△56,799
繰延税金資産合計	144,640
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△23,489
資産除去債務に対応する費用	△9,106
未払事業税認容	△4,820
その他有価証券評価差額金	△3,078
その他	△120
繰延税金負債合計	△40,613
繰延税金資産の純額	104,024

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	196.6%
評価性引当額	114.1%
税率変更による影響額	27.4%
税額控除	△25.7%
住民税均等割	6.7%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>353.5%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13,630千円減少し、法人税等調整額が13,630千円増加しています。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引(借主側)

有形固定資産

工具器具備品であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

1. 重要な会計方針「(4) 固定資産の減価償却の方法 2) リースにより使用する資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	-	-	-
合 計	-	-	-

2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	-千円
1年超	-千円
合 計	-千円

3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,082千円
減価償却費相当額	936千円
支払利息相当額	14千円

4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金及び銀行借入れにより資金調達をしております。デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね1ヶ月であり、また、取引先毎の期日管理及び残高管理を定期的に行ないリスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とした

取引先の株式であり、定期的に時価の把握を行なっております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、主に、店舗賃借取引に伴う敷金及び保証金であり、適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

なお、長期預り保証金は、上記の差入保証金を保全する目的で店舗運営を行なうフランチャイジーから受け入れた保証金であります。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、短期借入金の返済期間は1年以内であり、一部の長期借入金についてはデリバティブ内包型の借入金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入）をヘッジ手段として利用しております。

3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	1,470,577	1,470,577	-
(2) 売掛金 貸倒引当金（※2）	3,211,219 △239		
	3,210,979	3,210,979	-
(3) 未収還付法人税等	82,836	82,836	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	46,607	46,607	-
(5) 敷金及び保証金	2,050,633	1,957,802	△92,831
(6) 買掛金	(577,801)	(577,801)	-
(7) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	-
(8) 未払金	(1,304,745)	(1,304,745)	-
(9) 預り金	(124,896)	(124,896)	-
(10) 長期借入金（※3）	(800,048)	(797,822)	2,225
(11) 長期預り保証金	(1,214,582)	(1,169,078)	45,504
(12) デリバティブ取引（※4）	(47,302)	(47,302)	-

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※2）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）1年内返済予定の長期借入金も含めております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しております。なお、上記表内の「貸借対照表計上額」には、敷金及び保証金のうち返還されないものの未償却残高及び時価の把握が極めて困難なものは含まれておりません。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、変動金利によるもので金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しております。なお、上記表内の「貸借対照表計上額」には、長期預り保証金の返還を要さないものの未償却残高は含まれておりません。

(12) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約であり、その時価は金融機関から提示された価格によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、デリバティブ内包型の長期借入金については、当該組込みデリバティブが金利の変動を固定化するものであるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金 (注)	528,000

(注) 上記の敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470,577	-	-	-
売掛金	3,211,219	-	-	-
未収還付法人税等	82,836	-	-	-
敷金及び保証金	658,225	1,182,108	173,297	36,947
合計	5,422,857	1,182,108	173,297	36,947

(注) 4. 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	199,952	199,952	199,952	200,192	-	-
合計	2,699,952	199,952	199,952	200,192	-	-

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,013.16円

1株当たり当期純損失(△)

△13.09円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。